

事務事業の概要

事務事業名	遺家族等援護事業		担当課	健康福祉部医療福祉政策課																																																
対 象	戦没者の遺族		事業期間																																																	
目 的	戦没者追悼式の開催、各地区慰霊祭への供物、伊賀市遺族会への補助金交付により、戦没者の追悼と反戦意識の向上を図る																																																			
根拠法令等	健康福祉部関係補助金等交付要綱																																																			
内 容	先の大戦での犠牲者に追悼の誠を捧げ、多くの犠牲の上にもたらされた平和の大切さ、戦争の悲惨さを後世に伝えることを目的に、伊賀市戦没者追悼式を令和3年10月31日に開催しました。 各地区が開催している慰霊祭で、市長宛に参加案内が来ている地区については、供物を供えました。 また、伊賀市遺族会への運営費補助や終戦記念日に上野公園内の慰霊塔への献花なども実施しました。 その他、上野公園戦没者慰霊塔については昭和30年の竣工から66年以上が経過し、老朽化もあり適切な補修等を実施する必要があるため耐震診断を実施しました。また、慰霊塔内に設置されている戦没者銘板の真鍮の一部が腐食してきているものが多数あるため、一部補修を行いました。																																																			
事業に要した 主な経費 など	<table><tr><th>経費</th><th>金額</th><th>摘要</th><th></th></tr><tr><td>遺族会補助金</td><td>1,273,000円</td><td>伊賀市遺族会</td><td>円</td></tr><tr><td>構造体耐久性調査業務委託料</td><td>1,525,370円</td><td>上野公園慰霊塔耐震診断業務委託</td><td>円</td></tr><tr><td>修繕料</td><td>242,000円</td><td>戦没者銘板補修</td><td>円</td></tr><tr><td>委託料(会場設営)</td><td>253,000円</td><td>委託先:(有)フラワー松井</td><td>円</td></tr><tr><td>その他経費</td><td>56,286円</td><td>追悼式等消耗品費</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>計</td><td>3,349,656円0</td><td></td><td>円</td></tr></table>				経費	金額	摘要		遺族会補助金	1,273,000円	伊賀市遺族会	円	構造体耐久性調査業務委託料	1,525,370円	上野公園慰霊塔耐震診断業務委託	円	修繕料	242,000円	戦没者銘板補修	円	委託料(会場設営)	253,000円	委託先:(有)フラワー松井	円	その他経費	56,286円	追悼式等消耗品費	円		円0		円		円0		円		円0		円		円0		円		円0		円	計	3,349,656円0		円
経費	金額	摘要																																																		
遺族会補助金	1,273,000円	伊賀市遺族会	円																																																	
構造体耐久性調査業務委託料	1,525,370円	上野公園慰霊塔耐震診断業務委託	円																																																	
修繕料	242,000円	戦没者銘板補修	円																																																	
委託料(会場設営)	253,000円	委託先:(有)フラワー松井	円																																																	
その他経費	56,286円	追悼式等消耗品費	円																																																	
	円0		円																																																	
	円0		円																																																	
	円0		円																																																	
	円0		円																																																	
	円0		円																																																	
計	3,349,656円0		円																																																	

		項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
全体コスト(千円)	直接事業費	国県支出金	0	0	0		伊賀市戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き、規模を縮小して開催しました。
		地方債	0	0	0		
		その他	0	0	0		
		一般財源	1,644	2,804	3,350		
		合計(A)	1,644	2,804	3,350	0	
	人件費	正規職員	業務量	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
			人件費	1,563	1,553	1,553	1,548
		再任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
			人件費	0	0	0	0
		会計年度任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
			人件費	0	0	0	0
		小計(B)	1,563	1,553	1,553	1,548	
	合計(A+B)		3,207	4,357	4,903	1,548	
	市民1人当たりのコスト(円)		36	49	55	18	

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	戦没者追悼式参加人数	追悼式に参加する遺族数	人	目標	500	500	500	500
				実績	30			
	指標化できない成果	0		達成	6.0%			

方向	改善	課題	遺族の高齢化により戦争の悲惨さを次の世代に伝えていくことが課題となっています。
		改善案	戦没者の追悼を行うとともに戦争の悲惨さ、命の尊さを次世代へ継承していくため、広報等での周知のほか、より多くの市民に参加してもらえる方法を検討します。

補助事業名	遺族会補助金					施策No.	999		
交付の目的	戦争の犠牲者である遺族の福祉の向上を図る。								
交付先・交付要件	伊賀市遺族会								
事業内容	英霊顕彰事業などの活動に要する経費への補助								
根拠法令等	健康福祉部関係補助金等交付要綱								
事業開始年度	平成16年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	1, 152	H27	1, 103	H28	1, 103	H29	1, 103	
	H30	1, 103	R1	1, 073	R2	1, 073	R3	1, 273	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	0								
補助対象経費	遺族会活動における事務経費、研修会参加負担金、旅費等								
補助金額・補助率 の算出根拠	補助実績や事業内容等をもとに遺族会と協議し決定する。		類似制度、同一団体 への重複補助の有無		無		終期設定の有無	廃止の予定は無い。	
性質別分類	1. 団体運営補助		「団体運営補助」である 場合の事業費補助 への移行策		英霊の顕彰に関する事業や、戦争の悲惨さを後世に伝えていくための研修等にかかる 経費のみを、補助対象とする。				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性		継続	その理由	戦争の犠牲者である遺族の福祉向上、戦争の悲惨さ、命の尊さを次世代へ継承していくために、継続して実施していく必要がある。	
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)				
	補助制度	遺族会と協議を行いながら検討していく。		対象と金額	遺族会と協議を行いながら検討していく。

●補助金等の評価(指針「5 その他の取り組み」参照) ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	遺族が高齢化し、会員数は減少する傾向ではあるが、戦没者の孫世代の会員も在籍し、事業の継承、戦没者遺族の福祉向上に努めている。	補助金申請において活動計画、会計状況を書類にて提出を求め、実績報告にてその内容を確認した。	令和元年度予算では、平成30年度の交付額より減額しており、予算の範囲内で交付する。
令和元年	遺族が高齢化し、会員数は減少する傾向ではあるが、戦没者の孫世代の会員も在籍し、事業の継承や会の安定的な運営体制の確保に努めている。	補助金申請において活動計画、会計状況を書類にて提出を求め、実績報告にてその内容を確認した。	遺族の高齢化により、戦争体験を伝承していくことが今後難しくなることから、後世に伝えるための体験談をまとめる事業を実施するため、令和2～3年度は補助金を増額する。
令和2年	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、式典等事業の中止や規模縮小により、計画通りに事業を実施できないなかで、可能な限り次世代への事業の継承や安定的な運営に努めている。	補助金申請において活動計画、会計状況を書類にて提出を求め、実績報告にてその内容を確認した。	遺族の高齢化により、会員数も減少傾向にあり戦争体験を伝承していくことが今後難しくなることから、戦没者の孫世代でなる次世代の会への事業継承や慰霊塔の管理のため、令和3年度は補助金を増額する。
令和3年	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、式典等事業の中止や規模縮小により、計画通りに事業を実施できないなかで、可能な限り次世代への事業の継承や安定的な運営に努めている。	補助金申請において活動計画、会計状況を書類にて提出を求め、実績報告にてその内容を確認した。	新型コロナウイルス感染拡大により、実施できなかった事業分については返金いただいた。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	－	遺族の福祉向上、英霊顕彰を目的とするため
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	－	遺族の福祉向上、英霊顕彰を目的とするため
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	－	一団体への補助金であるため
	同一分野のなかで、特定団体(地域)を対象とした補助金ではない。	－	一団体への補助金であるため
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	－	継続して実施すべき事業のため
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠							要綱などを見ても補助金交付の基準が分からない。決算書を見ても分からない。独自の要綱を作っている自治体もある。
積算根拠	具体的な活動内容は？名盤の補修、全国戦没者慰霊祭への補助か？具体的にはどのような活動か？	銘板の補修は補助に含まれていない。各地区の慰霊碑の管理清掃活動、戦争の犠牲者の慰霊祭の開催、歴史を風化しないように次世代へ歴史を伝える役割を遺族会が中心となり取り組んでいる。また、全国戦没者慰霊祭への参加もある。	他市町との補助金の比較はしているのか？伊賀市よりも低い金額が上限とされているケースもあり、補助金の適正さが分からない部分がある。	比較はしていない。	私が抱えている自治体では遺族会に補助金を支出している団体は半以下。		積算根拠が、遺族会と協議してというのは改めていただきたい。「予算に定める額」との表記も改めていただきたい。
					補助金額が他市町の人口レベルと比較して、多い。		補助金を交付していない自治体も多く、交付している団体では、伊賀市は非常に金額が高い。対人口比でいけば一番高い。適正な金額なのかそもそも必要なのか検証が必要ではないか。
					この補助金がどのような活動に使われているか？コロナで追悼式が減っているのに、補助金額が一定の水準となっている。		
終期設定							3年で終期を設定し、その際に継続するのかを検証していただきたい。
自己負担・決算内容			遺族会から各支部へのお金の流れは、どの様に確認しているのか。	決算資料の提出を受けて確認している。			決算状況を確認されているということだが、予算額に対して決算状況が100%というものもあり、現実的にあり得るのか、懸念する。
							旅費などの使い道について、決算資料を見ていると重複部分があるように見え、使われ方に懸念がある。
							県の遺族会に対する負担金の金額が非常に高い。県への上納金を出すために補助金を出しているようにも見える。この金額が適正なのか、検証が必要。
公益性	遺族会は何名ほどいるのか？	2, 060名（令和4年度）					遺族会が担えるのか？どこまでを遺族というか？昔は遺族の相互補助という目的があったが、今は遺族の中身が変わっている。今の目的は本当に戦争の記憶を継承することで、その目的に事業をするのであれば、市が直営で行うことが大事である。遺族会が任意で行う分には良いが、無理やり意味を付けて団体補助をする必要はないのではないか。慰霊碑の清掃は地元で行っているのであれば委託や地域づくり包括交付金で行ってもらっても良いと思う。戦争の記憶を継承するということは必要だが、その目的に対して今の遺族会への補助金が一番適切な選択肢なのかが分からない。遺族会を残さんがために補助をしていないか。
	追悼式参加人数は目標500人は変わっていない？	コロナ前は全ての遺族会の方に開催を案内していた。コロナ中は感染症拡大防止対策のため参加者を限定し、ごく少なかったが、コロナ明けには同一水準を目指している。場所も変更を予定し、より広く参加を促したい。			堺市では三千数百世帯にアンケートを取って、その結果高齢化を理由に廃止の声が多く、解散に繋がったケースもある。		セルの塗りつぶし内容について ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容
公平性・透明性							
行政関与の必要性							
補助の効果（成果指標）							
今後の方向性							全国追悼式の旅費について、本当に戦争を継承するような遺族が行くのであれば良いが、そうでなければ個人の旅行に対して市が補助金を出しているという風に市民からは見えてしまう。代も変わってきていて遺族会の中身も変質してきている。本当に目的に対して必要なことをしている団体なのか、解散している自治体もあるなかで、補助金を支出する必要性を検証して欲しい。
他事業への横展開							

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
部局個別論点ごと	積算根拠	補助金を交付していない自治体も多く、対人口比でいけば伊賀市の交付額は(公会計専門家が抱える自治体の中で)一番高い。適正な金額なのか検証が必要。	県内他市の状況を再確認し、補助金の拠出状況及び積算根拠や補助金額を調査します。そのうえで遺族会とも協議をしていければと考えています。	R5年度中
	受益者負担・決算内容	予算額に対して決算状況が100%というものもあり、現実的にありうるのか、また、旅費などの使い道についても懸念があるため、決算書を精査するべき。	決算状況については、毎年総会資料により確認させていただいておりますが、会計関係資料の確認等もさせていただき、適切な処理が行われているか再度確認いたします。	R5年度中
	受益者負担・決算内容	県の遺族会に対する負担金の金額が非常に高い。県への上納金を出すために補助金を出しているようにも見える。この金額が適正なのか、検証が必要。	県内他市にも状況を確認するとともに、負担金の積算根拠等についても三重県遺族会等を確認をさせていただきます。	R4年度中
	公益性	慰霊碑の清掃は地元で行っているのであればそこは委託や地域づくり包括交付金で行って貰っても良いのではないかと。今の戦争の記憶の継承という目的に対して、遺族会への補助金が適切だといえるのか。	市としては、上野公園慰霊塔を伊賀市全体の戦没者を慰霊するモニュメントとして位置付け、将来的にはその文化財価値の高さからも文化財登録をめざしているところです。今後慰霊塔の清掃等については、ご指摘のとおり委託化も視野に検討してまいりたいと考えています。	R5年度中
	今後の方向性	解散している自治体もあるなかで、補助金を支出する必要性を検証して欲しい。	遺族の高齢化や次世代への継承という課題については全国的な課題であり、残念ながら解散を余儀なくされている遺族会もあるとは思いますが、伊賀市遺族会は積極的に活動に取り組まれており、市として戦争の悲惨さを風化させない、恒久平和を実現するという市の責務に対して、伊賀市遺族会の活動は必要であると認識しております。	R4年度中
本事業に関する今後の部局方針		継続		
上記理由		遺族会の活動に対しての補助は、決算状況等を確認の上必要なものについてはこれまで通り実施したいと考えていますが、委託も視野に入れて今後検討してまいりたいと考えています。		

①

諮問時の視点	- 改善の取り組みの時期が妥当か。他市状況などは令和4年度中に精査し、そのうえで改善が必要であれば令和5年度中に改善すべきではないか。 - 補助金要綱にある「戦争の犠牲者である遺族の福祉の向上を図る」という目的に対して、この補助金が現在も必要な補助金と言えるのか。 - 遺族会の活動が市が求める成果をもたらしているのか。
--------	--

②

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	